

平成28年 第6回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成28年6月15日（水） 午後2時00分開会
午後3時00分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
38	「摂津市社会教育委員の委嘱の件」	承認
39	「摂津市社会教育指導嘱託員の解嘱及び委嘱の件」	承認
40	「平成28年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」	承認

出席者

委員 長 委員長職務代理者	大矢優子 福元 実	教育総務部参事 総務課長	東角泰典 溝口哲也	総務課長代理 兼総務係長	藤原英昭
委員 委員	齊藤公男 山手知榮子	子育て支援課長 次世代育成部参事	木下伸記	子育て支援課長代理 兼子育て支援係長	湯原正治
教育 長	箸尾谷知也	兼こども教育課長 学校教育課長	小林寿弘 野本憲宏	学校教育課参事 兼課長代理	奥野友紀
教育総務部長 次世代育成部長	山本和憲 前馬晋策	教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長	撰田裕美 柳瀬哲宏	こども教育課長代理 生涯学習課長代理 兼安威川公民館長 総務課保健給食係長 総務課係員	浅田明典 伊部貴雄 森崎孝弘 窪 秀昭

委員長

ただいまから、平成28年第6回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は齊藤委員です。よろしくお願いいたします。

まず、議事進行につきまして各委員にお諮りします。本日は付議事件が3件、報告事項が4件、その他の案件が1件ございますが、その他の案件については、摂津市立小中学校結核対策委員会からの答申に基づくもので、対象者の個人情報から特定の個人が識別される恐れがあります。よって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、記載順のとおり議案を審議し、以下「報告事項」まで終えた後に、暫時休憩を取り、引き続いて秘密会を宣言し、関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員より異議なしの声)

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行してまいります。

それでは、議案第38号、「摂津市社会教育委員の委嘱の件」について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第38号、「摂津市社会教育委員の委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。特にございませんので、議案第38号、「摂津市社会教育委員の委嘱の件」については承認いたします。

では、続きまして議案第39号「摂津市社会教育指導嘱託員の解嘱及び委嘱の件」につきまして、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長代理
兼安威川公民館長

議案第39号「摂津市社会教育指導嘱託員の解嘱及び委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>職歴を見ていますと、いろいろな図書館で活躍されている方なので、適任かと思われまます。それでは、議案第39号「摂津市社会教育指導嘱託員の解嘱及び委嘱の件」については承認いたします。</p> <p>では、続きまして議案第40号「平成28年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第40号「平成28年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p style="text-align: center;">【以下、議案書等により説明】</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>特にございませんので、議案第40号「平成28年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」については承認いたします。</p> <p>では、次に移ります。</p> <p>報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、総務課より説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>モラロジー第53回教育者研究会について、毎年夏に教員によるセミナーがあるのですが、今年はどうのようなテーマになっているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>今年度の講演会のテーマにつきましては、元関西大学付属北陽高校の校長先生が行い、「子どもの心と向き合う学校・家庭・地域」ということになっています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。では、次に進みます。（2）平成28年度5月までの問題行動等の報告について、学校教育課より説明をお願いします。</p>

総務課長	[平成28年度5月までの問題行動等の報告について説明]
委員長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
委員長職務代理者	1件目の件ですが、大変心が暗くなるようないじめです。加害の5人の生徒にだけ指導し、これで解決したということになっているのでしょうか。これは大きな人権侵害だと思うので、学年など大きな場面設定をして指導をしないといけないと思います。支援学級に在籍する子どもへのこのような考え方はこの5人だけが持っているのではなく、他にも学年、学校単位で同じ考え方を持っている子どもがいるのではないかと思います。加害生徒が謝罪し、被害生徒が普段通り登校できているということで解決とするのなら、不十分だと思います。
学校教育課長	この事案について、もういじめ行為は起こっていません。しかし、彼らを含む周囲の子どもが、この生徒に対して、どのように仲間としてともに過ごしていくのか、ということについて、学年や学校全体でこの事案を取り上げての踏み込んだ指導は行っていません。ただ、年度当初の学年開きの時に、一緒に学校生活を送っていくことについて、違いがあるけれども、みんなとともに過ごして行こう、というような話し合いや授業を行ったということは聞いています。また、今回の事例以外ではいじめ行為は行われていなかったと聞いています。ただ今後も引き続き、この生徒を見守りながら、いろいろな取組みを広げていかなければならないと思っています。
委員長	支援学級の子どもがいじめのターゲットにされるのは心を痛めるところです。小学校1年から一緒に過ごしていると、学年を経るにつれて、周りの理解も進むので、いじめが起こるということはないと思います。しかし、中学校に上がり、2つの小学校が一緒になった時に支援学級の子どもと違う小学校から来た子どもには、理解が難しいということがあり、そこで中学生になっていじめが始まるというのも聞いたことがあります。そういうことが考えられるので、学年開きの時には先生方の配慮が求められると思います。
学校教育課長	学年開きで指導をしてきたところではあるのですが、違う小学校

から来た生徒が数名含まれていまして、その生徒の動きに流されて、これまで一緒の小学校にいた生徒もそういう気持ちが膨らんでしまったところがあるのではないかと聞いています。

教育長

この事案に限らず、いじめは人権侵害です。委員長職務代理者が、関与している子どもだけへの指導では不十分だと仰っておられましたが、卒業した小学校にもこの事案について説明し、指導方法の見直しをしていただく必要があると思っています。また、加害・被害以外の周りの子どもたちがなぜ止められなかったのか、それがいじめが起きる大きな原因だと思っています。加害・被害以外の周りの子どもたちに対する指導、すなわちそれらの子どもたちがどういう気持ちで見ていたのか、なぜ自分が動けなかったのか、そういったところを含めて教員にはもう一回指導をしていただきたいと思います。

委員長

今摂津市で支援学級が増えていると聞きますが、クラス数はどれくらいでしょうか

教育支援課長

小学校が48学級、中学校が19学級で、合計が67学級です。昨年度と比べ、中学校が少し増え、小学校が少し減り、合計は昨年度と同様です。

委員長職務代理者

教育長が仰ったように、中学校で起きた場合は小学校と情報を共有し、指導方法の見直しをしていくことができます。差別事象、差別発言があれば、そうしていくものだと思います。この事案は単なるいじめではなく、人権侵害の延長線上にあると思いますので、中学校なら小学校、小学6年生なら5年生というように指導していくことを積み上げていかないと、子どもの人権は守れないと思います。このような指導を続けて定着していくようお願いします。

山手委員

今回は自分と見た目が違うというところで障害者に対するいじめであったのですが、違うということに対するものであれば、外国にルーツを持つ子どもがいて、異文化習慣に対して、他の子どもが違うと思うということもあるかもしれません。そのようなことも大きく包みこめるような教育が大事であると思います。もう一つのい

じめの事案では、以前から被害生徒に対するいじめが繰り返し行われてきたということですから、これも心が痛むものです。少しずつでも人権教育を通じて思いやりの心を育むというようなやり方を進めていただきたいと思います。

委員長

保護者から、自分の子どもの障害をどの程度クラス懇談会で話したらいいのでしょうかと相談されたことがあります。ある方は子どもがいじめられると困るので、そうならないよう自分の子どもができないことをあらかじめ学校に伝え、学校から他の生徒にも伝えてほしいとお願いしたということでした。しかし、それが嫌だと言う子どももいますので、難しいことだと思います。違うと言っても見た目にはわからないということもあります。2番目の事案でも、おそらく被害児童は見た目には違いがわからないとは思いますが、少しみんなと動きが違うというところで、人権侵害が起こってくるのだと思います。難しいことですが、いろんな友達がいるのだということを理解できるような指導をしていただければいいなと思います。

齊藤委員

前回の定例会において、今年度の取組みとして、レベルに応じた問題行動チャートの活用など毅然とした態度で一貫した指導を行うとの説明がありました。今回の対教師暴力の事案において、加害生徒は一定の反省を示しているとのことですが、暴力行為を繰り返し起こしていることを考えると、もう少し踏み込んだ指導が必要ではないでしょうか。

学校教育課長

一定反省の様子を示しているというものの、かねてよりこのような問題行動を繰り返し行っていますので、すぐにサポートセンターと警察に連絡して、関係機関と連携した指導を行うところまで進めております。警察との関わりが今週末にありますので、そこから更なる指導に繋がるだろうと思っております。

教育長

加害生徒Mの課題も大きいのですが、指導しに行こうとした教員の手を引っ張って妨害したり、教員の指示に他の生徒が従わないように止めたりするようなNとOの行為も問題です。このように対象とされている生徒だけでなく周りの生徒がどのように行動したの

かも重要だと思います。学級作りで一番大事なのは、クラス全体で正しいことが正しいと多数派になるように指導していくことだと思います。Mは当然として、NとOに対しても指導していただきたいし、学級や学年全体でもこういう観点から指導していただきたいと校長にも伝えました。

委員長

クラスでそんなことが起こると、嫌だと思ってしまう生徒もいると思います。その子たちも自分がターゲットになったり、そのことに対して何か言われたりするの嫌だから、聞こえない、見ないふりをする、というのではなくて、クラス全体としてよくないと言えることで、加害生徒たちも反省するきっかけになればいいなと思います。

では、次に進みます。(3)旧味舌小学校跡地利用計画に係る方針変更に伴う正雀保育所園舎建替えについて、こども教育課より説明をお願いします。

こども教育課長

[旧味舌小学校跡地利用計画に係る方針変更に伴う正雀保育所園舎建替えについて説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

山手委員

特別保育についてですが、新たに病児・病後児保育が入っています。摂津市では摂津ひかり保育園のみが病後児保育を行っている状態で、非常に少なく、困っている子どもや保護者も多いので、いいことだと思います。病児・病後児保育の受入れは何名までですか。

こども教育課長

現在、摂津市では摂津ひかり保育園が病後児保育を行っていますが、専用の保育室を設け、看護師と保育士が専任で、1日2名までの受入れをしています。他の園の子どもを受け入れることも可能ですが、当該園児を中心とした受入れになっております。摂津ひかり保育園は安威川以南地域にありますので、今回民営化される保育園については安威川以北の拠点として、整備を検討していただきたいと思います。

山手委員

まだ病児・病後児保育の受入れ人数は決まっていないのですか。

こども教育課長	今後成晃学園と協議しながら決めていきます。
山手委員	<p>よろしくをお願いします。</p> <p>子どもの送迎時の安全性ですが、この辺りの道路は幅が狭くなっています。空地の活用などされるのでしょうか。</p>
こども教育課長	新計画図にありますよう道路の拡幅を検討しております。保育所用地までの進入路についても、安全性に配慮して今後関係課と協議していきたいと思えます。
山手委員	よろしくをお願いします。
委員長	新しい計画によると、仮園舎は作らずに済むということですか。
こども教育課長	旧校舎を取壊し後に、新園舎の建設工事を行いますので、仮園舎は作りません。
委員長	<p>それは子どもたちにとってもいいことだと思います。</p> <p>定員がこれまでの2倍になり、待機児童は今24名ですが、これで完全に解消されるのでしょうか。</p>
こども教育課長	4月当初は24名でしたが、6月1日現在では36名となっています。待機児童の解消についてはかなり期待ができますが、地域性的問題もありますので、すべてこの保育所で吸収できるとは限りません。しかし、民営化され、保育所の定員が増えることによって、待機児童解消が進むと思っています。
委員長	明日、3者懇談会があるということですが、定員が90名から180名～200名というように大きく増えることに対して、保護者から不安の声が出てくるのか、聞いていただきたいと思えます。他市では、複数の保育所を1か所に集めて、巨大な保育所になることに対して、大変問題になっているところもあるようです。人数が増えると、目が行き届かないのではないかとこの保護者の声があるかもしれないので、そのあたりも聞いていただきたいと思えます。

委員長職務代理者	新計画図に活用用地というものがありますが、現在はスポーツ広場のように使われています。今後もこのまま使えるのでしょうか。
こども教育課長	活用用地を今後どのように利用できるようになるかは未定です。
委員長職務代理者	新保育所用地が入口から奥の方にありますので、保護者の送迎時の進入路がどうなるのか気になります。また、歩道に車を停めるのは問題ですので、駐車場の確保を考えていただきたいと思います。活用用地については子どもが遊ぶことができる場所として活用していただけたらいいなと思います。
こども教育課長	進入路がどうなるかについては関係課と協議をして決めていきたいと思います。新保育所用地には送迎用の駐車場と駐輪場を確保して、安全性に配慮したいと思います。活用用地の活用については、今の時点では何も決定していない状態です。
委員長職務代理者	新保育所用地が入口から奥の方にあると、不審者の侵入などがあった場合に避難できないという問題が出てきますので、緊急時の対応に配慮していただきたいと思います。
委員長	まだ車の進入経路が決まっていないということはこの計画図は大枠を示したようなものでしょうか。
次世代育成部長	用地活用計画が変わり、保育所を基本にしなが、多目的施設用地も確保すること、活用用地を長方形で確保するということが決まりました。今後旧校舎の取壊しをしながら保育所の建設にあたって、進入路の確保等を検討していきます。駐車場や駐輪場を整備することにより送迎時の安全性を考慮するとともに、大きい道路に面していないということで、子どもが飛び出して事故に遭う危険性は低いものの、不審者の侵入などの緊急時に速やかに避難するのに、どのように動線を確保するかなど、さまざまな面を関係部局で協議しながら、よりよいものを作っていく、そのスタートに立ったというようにご理解いただきたいと思います。
委員長	他に何かご意見・ご質問等はございますか。

特にございませんので、次に進みます。(4) 各課事業日程報告について、総務課より説明をお願いします。

総務課長

[各課事業日程報告について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はありませんか。ご質問等がないということですので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

委員長

それでは秘密会として再開します。

その他(1) 摂津市立小中学校結核対策委員会からの答申についての報告を受けたいと思いますので、総務課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長

これにて秘密会を解きます。

これで、本日の案件はすべて終了いたしました。ただ今をもちまして本日の定例教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦勞様でした。